



鹿労基発 1107 第2号
令和元年 11月7日

関係団体の長 殿

鹿児島労働局労働基準部長



ヒアリへの対応について（再度の注意喚起）

労働衛生行政の運営につきまして、日頃から格別の御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきましては、別添のとおり、平成29年8月4日付け鹿労基発0804第2号（以下「第2号通達」という。）において、特段の御配慮を賜りますようお願いいたしましたところ です。

このような中、令和元年10月21日、首相官邸においてヒアリ対策関係閣僚会議が開催され、東京青海ふ頭において、50個体以上の女王アリが発見されるなど、これまでの事例とは次元の異なる事態の発生が確認されたことを踏まえ、環境省と中心とする関係省庁に対して、我が国へのヒアリ定着阻止のために、政府一丸となって取り組むよう指示がありました。

つきましては、貴団体におかれましても、第2号通達のとおり、ヒアリの特徴、生態、駆除方法、刺された時の対処方針等についてまとめられている環境省ホームページを参照の上、本件に関し、改めて会員や関係事業場に対する周知及び指導を行っていただくとともに、当該事業場が対策を実施される際には、特段の御配慮を賜りますよう、お願いいたします。

○環境省ホームページ

<https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/hiari.html>

【担当】

労働基準健康安全課 村山

TEL 099-223-8279

鹿労基発0804第2号
平成29年8月4日

関係団体の長 殿

鹿児島労働局労働基準部長

ヒアリへの対応について（注意喚起）

労働基準行政の運営につきましては、日頃から格別の御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成29年5月に兵庫県尼崎市において「ヒアリ」が発見され、その後全国各地で発見が相次いでいます。ヒアリに刺された場合、疼痛、搔痒感、水疱等の症状が生じ、場合によってはアナフィラキシー症状が生じることもあることから、適切な対処が必要となります。

つきましては、貴団体におかれましても、ヒアリの特徴、生態、駆除方法、刺された時の対処方法等についてまとめられている環境省ホームページを参照の上、本件に関し会員や関係事業場に対する周知及び指導を行っていただくとともに、当該事業場が対策を実施される際には、特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

○環境省ホームページ

<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/fireant.html>